

かりば

島牧村議会広報

第175号

令和3年

11月



村議選挙当選証書の交付を終えて 全員で！ -9月27日-

主 な 内 容	第3回村議会定例会	
	行政報告	2-3
	審議した議案	3-4
	一般質問	5-11
	第3回・4回村議会臨時会	11-13
	議会構成	14-15

主 な 内 容	第2回村議会定例会	
	行政報告	16-18
	審議した議案	18
	一般質問	19-23
	第2回村議会臨時会	24-26

9・6 定例会 3 2021年

令和3年第3回村議会定例会は9月6日招集され、会期を9月7日までの2日間と決めた後、議長の諸般報告、村長の行政報告の後、村政に対し議員2名が一般質問を行いました。

その後、報告2件、人事案件2件、議案6件、意見案3件、閉会中の継続調査を審議いたしました。

島牧村特別職の職員の給与及び旅費支給に関する条例の一部改正については賛成少数により否決、その他議案は原案のとおり可決し、会期を1日残し閉会しました。



▲行政報告する藤澤村長

新型コロナウイルスワクチンの接種状況につきましては、週5日・1日最大60人体制で実施してまいりましたが、7月末時点で12歳以上の接種券発行者1311人に対し、1054人 80.4%が1回目の接種を終え、1日当りの新規予約数も1桁台となったことから、8月第3週から接種体制を週2回実施に縮小してるところであります。

8月末時点の接種実績につきましては、接種券発行者1311人に対して1103人 84.1%が1回目の接種を終え、2回目接種においても、1067人 81.4%が接種

新型コロナウイルスワクチン接種状況等

藤澤 克 村長									
行政報告									

を終えております。

9月の新規予約接種については平日2回、日曜日1回の3回を計画していますが、8月31日現在での予約者総数は30名に留まっており、これ以上の予約者数の増加も見込めないことから、本村において希望される方への接種は、ほぼ終了したものと考えております。

また現在、村で管理しているワクチンも使用期限が最長で11月末までとなっておりますが、未接種者全員分を差し引いても、100バイアル以上が余剰となる見込みであることから、10月と11月で、それぞれ6人が接種できるだけのワクチンを村で確保し、残りは北海道、保健所と連携しながら、接種が進んでいない他自治体へ供給することを検討しておりますのでご理解をお願いいたします。

なお、12月以降のワクチン接種を希望される方への対処についてはありますが、現在、国から供給体制についての情報公表されておられませんので、今後、動向を注視し希望者全員が接種を受けられるようにしてまいります。

令和2年度小規模多機能型居宅介護施設「潮の音」の運営状況

「潮の音」の登録人員数は、施設の登録定員数29名に対し、平均で25.3人の登録となっており、令和元年度の19.6人と比較して5.7人 29.3%の増となっております。

登録率でも、87.4%となっており、令和元年度の67.6%と比較して19.8ポイントの増となっております。施設で提供するサービス種別ごとの利用者数については、「通い」サービスが、延べ人数で3089人、前年度比較で1223人の増、月平均では257.4人の利用で、同じく70.8人 38.0%の増となっております。

1日の平均利用人員は、8.5人で、前年度の6.1人と比較して2.4人 38.6%の増となっております。

登録者1人当たりの利用回数は、122.7回となり、前年度から28.3回 66.3%の増となっております。

続いて、「訪問」サービスにおいては、延べ人数で3479人、月平均で289.9人 21.1%の増となっております。

り、1日の平均利用人員も9.5人、21.3%の増となっています。登録者1人当たりの利用回数においては、全体で136.9回となっておりますが、登録者の増により月平均では11.4回・マイナス6.9%の微減となっています。最後になりますが、「宿泊」サービスでは、延べ人数で709人、月平均で59.1人、20.3%の増となっております。1日の平均利用人員も1.9人となっておりますが、「訪問」サービス同様、登録者1人当たりの利用回数においては、登録者の増により月平均では2.4回・マイナス3.3%の微減となっております。なお、同施設内で実施しております介護予防・日常生活支援総合事業「通所型サービスA」につきましては、延べ利用者が734人、月平均で61.3人となっております。小規模多機能の「通い」サービスと合算すると月318.7人の延べ利用者数となっております。この数字は、総合福祉医療センターで以前実施していた通所介護と予防通所介護を合算した年間月平均201.8人を上回っていますが、今後においても高い稼働状態を維持できるよう、指定管理者である徳美会と協力しながら施設運営を図ってまいります。

令和2年度

生活排水処理施設整備の進捗状況

本年度の設置数は、予算12基に対して8月末現在の設置予定件数は7基で、10月29日を工期として、既に工事請負契約を締結しております。

なお、本年度分7基を設置いたしますと、汚水処理人口普及率は、令和2年度の普及率48.60%に対し2.75%増の51.35%となる見込みです。

寄附採納

1件目は、去る6月15日、字本目在住の右近 達雄様、札幌市在住の高崎 正明様より、字折川277番、ほか1筆、198、253平方メートルの寄附採納願があり、6月29日付けで所有権移転登記が終了いたしました。

2件目は、去る1月29日、字泊 島牧村農業協同組合様より、字本目136番2、ほか1筆、711.46平方メー

トルの寄附採納願があり、7月2日付けで所有権移転登記が終了しました。

3件目は、去る6月28日、札幌市在住の 佐藤 玲子様より、字原歌町72番2、他14筆、4940.79平方メートルと、字原歌町75番地及び76番地、木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建家屋の寄附採納願があり、7月7日付けで所有権移転登記が終了しました。

4件目は、去る8月16日、茨木県在住の林 文枝様、林ひろみ様より、字江ノ島462番21、ほか1筆、2069.9平方メートルの寄附採納願があり、8月27日付けで所有権移転登記が終了しましたので御報告いたします。



審議した案

報告

株式会社アバローネの経営状況の報告

村出資額が同社資本金総額の2分の1を超えるため、地方自治法の規定により報告。

報告

専決処分報告(損害賠償の額を定める)

村道賀老高原通線での車両破損被害について、その過失割合が30%村道の瑕疵によるものと認め、その損害額を賠償額として決定したものの。

報告

人事案件

教育委員会教育長の任命

現教育長 小野寺淳司氏を任命。

◎全員賛成で同意

島牧村農業委員会委員の選任

定数に対し1名の欠員が生

じているため、新たな委員の選任について議会の同意を求めるもの。

新委員 中野 謙

◎全員賛成で同意

条例改正

島牧村特別職の職員の給与及び旅費支給に関する条例の一部改正

任期満了に伴う監査委員選任議案の上程を失念し、任期に空白期間が生じたことへの自戒として、村長及び副村長の月額給料を1か月間減額し謝罪するもの。

◎賛成少数で否決

島牧村手数料徴収条例の一部改正

行政手続きにおける特定の個人を認識するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、本条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決



補正予算

▼3年度一般会計補正予算 (第2号)

歳入・歳出ともに1401万7千円を追加し、予算総額を32億3855万円とするもの。

歳入の主なもの

- ・普通交付税
1億4843万6千円追加
- ・プレミアム付商品券発行支援事業補助金
175万円追加

・財政調整基金繰入金
1億4317万3千円減額

・消防組合負担金返還金
468万1千円追加

歳出の主なもの

- ・公共施設等総合管理計画改定業務委託料
308万円追加
- ・簡易水道事業特別会計繰出金
187万3千円追加
- ・電気牧柵管理業務委託料
149万4千円追加
- ・商工会運営助成金
175万円追加
- ・小学校校舎修繕料
199万円追加

◎全員賛成で原案可決

▼3年度簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入・歳出ともに187万3千円を追加し、予算総額を1億7808万7千円とするもの。

歳入の主なもの

- ・一般会計繰入金
187万3千円追加
- ・歳出の主なもの
・諸車等借上料
100万円追加

◎全員賛成で原案可決

意見書

▼コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

提出者

議会運営委員長 佐藤清司

◎全員賛成で原案可決

▼国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

提出者

議会運営委員長 佐藤清司

◎全員賛成で原案可決

▼林業、木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

提出者

議会運営委員長 佐藤清司
◎全員賛成で原案可決

その他

▼島牧村過疎地域持続的発展市町村計画の策定

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定により議会の議決を求めるもの。

◎全員賛成で原案可決

▼工事請負契約の締結

契約の目的

大平橋橋梁撤去工事

契約金額

6424万円

契約の相手方

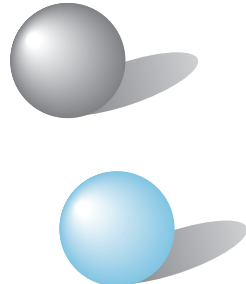
島牧開発株式会社

◎全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査

議会運営委員会の所管事務調査について、閉会中の継続調査とするもの。

◎決定



島牧村文化祭 ー令和3年10月30日ー

一般質問

藤澤村長

電源立地地域対策交付金を受け取らないことになった経緯及び理由と、2点目として今後の財政運営見通し及び村民生活に対する行政サービスの堅持と村民負担を増やすことなく進めることに対する私村長の決意との事でございま



佐藤 伴 則 議員

問

電源立地地域対策交付金を受け取らないことを表明されましたが、判断に至った経緯及び理由と、今後の財政運営見通し及び村民生活に対する行政サービスの堅持と、村民負担を増やすことなく進めることに対する村長の御決意をお聞かせ願いたいと思います。

すが。

まず初めに受け取らないことになった経緯及び理由につきましては、昨年の令和2年8月13日道新の第一面に寿都町が核の最終処分場に係る文献調査へ応募する意向であることが掲載され、驚いたところでございますが、

その後昨年の8月28日の第3回臨時会の行政報告におきまして、隣接する黒松内町、蘭越町、本村との3町村による寿都町への申し入れを、8月24日 3町村長連名による書面執行により行ったことを報告したところであります。申し入れ事項は3点ほどござい

ますが、最も重要な点として核の最終処分場文献調査の応募については、慎重な判断と再考をお願いしたいという事を述べております。

また、翌月になりますが、昨年9月14日定例会一般質問におきまして、ご質問者であります佐藤議員から、調査応募について村長の見解を問うとの一般質問がございました。その際の答弁といたしまして、3点申し述べさせていただいております。

一点目には本村の財源資源である自然環境にとつてかけ離れた施設であり、受け入れがたいという事、2点目には、

最大1億5千万円の交付金受け取り拒否について



第3回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答をご紹介します。

今回の質問者は2名で、その全文を掲載しました。

佐藤 伴 則 議員

- 最大1億5千万円の交付金受け取り拒否について
- 水道整備について
- 地域公共交通について

長 尾 文 裕 議員

- ふるさと納税について

風評被害の恐れがあるという事、3点目には北海道による、特定放射性廃棄物に関する条例、いわゆる核抜き条例を順守して欲しいという3点の答弁をさせていただきます。

引き続き令和2年12月15日第4回定例会で再度一般質問があり、11月に文献調査が確定したことに伴って、寿都町神恵内村の2町村で文献調査がスタートした現在で、村長である私の所見が質問されたことでございます。

その時の答弁といたしましても、次の3点について私の所見として答弁させていただきます。先ほどの部分と重複いたしますが、非常に受け入れがたい施設であるという事、同条例を順守し誘致する事を取り下げて欲しいという事、それから概要調査に進む際は当該市町村及び知事が反対した場合、選定から外れることから、道の意見を尊重し、次段階への移行を断念して欲しいという事を申し述べたところであります。

また、12月15日当日に、議員発議により、島牧村に放射性廃棄物を持ち込ませない条例が可決し、制定され

たところでございます。

このような状況におきまして、私は文献調査に係る交付金につきましては、法制度上、賛成反対に係わらず、受け取ることは可能であるという事でございますが、隣接自治体での核ごみ施設は受け入れがたいと終始一貫意思表示してきまして。私といたしましては、本交付金を受け取るという事は、私自身の道義に反する行為であると考えるところであり、8月16日開催いたしました、全員協議会での議員各位皆様のご意見を考え合わせ、島牧村としては、交付金の受け取りを辞退すると判断したところであります。

次に今後の財政運営見直し及び村民に対する行政サービスの堅持と村民負担を増やすことなく進める村長の決意についてでございますが、財政運営見直しにつきましては、令和3年第1回定例会において、財政調整基金残高並びに国による新型コロナウイルス対策に伴っての多額の国債の発行と、それに伴って生じるであろう地方交付税の影響が懸念されることなどを申し上げ非常に強い危機感を持って

いることを述べ、令和4年度以降にあっては、既存の事業につきましても、不断の見直しを行い加えて、事業の縮小や廃止についても、財政の健全化方策の一つとして、除外することなく取り組む必要があると申し上げたところであります。

電源立地地域対策交付金につきましましては、隣接自治体に対して地域活性化組織として2年間で概ね1億5千万円が交付されると聞き及んでおりますが、次世代に継承し未来へとつなげるべき我が村のかけがえない財産資源に値するものではないと考えます。村民が安心安全な生活を営むためには、行政サービスの維持向上が求められるところであり、限られた財源のなかで創意工夫のもと取組んでまいる所存であることを申し上げます。

佐藤伴則議員

大きく2点質問をさせていただきます。前段の方については改めてなお私としては確認をさせていただきたかったところでございます。

今村長の御答弁の中にもあ

りました通り、昨年来の姿勢のなかで、道義的にこの交付金を受け取らないという事は、私としてもそのようになるんだろうなとは思っています。

ただ、8月16日、議員協議会開催を頂いたわけでございますが、残念だったなという所は、冒頭にですね、村長の方から受け取らない方向でいきたいという趣旨の発言がありました。議長に促されてその意見について述べられたわけでございます。

その点少し残念だったなと思います。

それでやはり時期的な問題。8月16日まさにお盆の真最中に開催されたわけでございまして、事務的な流れを若干お聞きしましたら7月15日に寿都町さんの方からそれらの協議をしたいとの申し出があり、8月4日ですか、8月の20日までに返答が欲しいとの要望があったと。8月の6日には協議会のご案内を頂いておりますので、即刻それらの協議会の案内を頂いているわけでございますが、先ほどの答弁にもございました通り、昨年の8月24日、再考をお願いしたいという寿都町さんへ

の申し出がこのベースにあるわけでございますけれども、それから約1年経過しておりますし、こういった判断に至っていくであろうという事は当然のことだと思っております。

この間様々な議論をする機会があったのではないかなと、私はこのように感じております。交付金は村民全体のためのものでございますし、それに対して受け取る受け取らない、もちろんこれは村長がご判断される事だと思っておりますけれども、もう少し議論というものがあった中で進めていただきたかった。出来れば村民の皆さまの意見を聞く機会があっても良かったんでないかなと、このように感じているんですけども村長のお考えをお聞かせ願いたいと思っております。

藤澤村長

一年間の間にもっと議論する場面があって然るべきだったのではないかな。またその議論の場に対しては住民との直接的な場面もあって良かったのではないかなというようにご指摘ではないかと思っております。

当初この問題が実際にス

タートに至るのかどうか。全くまだ明確なものはない状態で、寿都町自体が非常に混乱したというふうにみえております。

そういったようななかで、隣接する私達としては当然隣の自治体内のことでもあり、内政干渉になるような事は自治体の長としてですね、厳に慎むべきというふうにも考えておりました。そういったふうな事から再考してほしいという最初の言い方をお願いしております。

尚且つ、道にも話してきているところでありますけれども、非常にうちの村としては、うちの未来像としては、それは隣の判断としては受け入れがたいものである、というふうなお話をさせていただいてきております。

住民の皆様のご意見というのも多々あるかと思えます。また、一般質問等においても私の考え方というのは、述べてきたところでもございます。そういった部分は十分に住民の皆さまも理解していただいているかと思うところであり

ます。議会との議論の場面もい

ゆる議決案件としての議論というの基本的には無い部分でありますので、協議会等でもし議論するにしてもですね、はっきりした部分が無い中で議論するというのはいかなにかと難しさが伴うのではないかと。

今回交付金が具体的に示されたわけですから、議会議員皆様のご意見もお聞きしたいという事で協議会を開催したところであります。そういった様々な経緯変遷のなかです、ね、これに至ったということとを御理解いただきたいと思

います。

佐藤伴則議員

村長おっしゃられることも分かるんですけども、やはり交付金についてのお話というのも最近出てきたお話でありましてね。しかし、これについては当初からそういう状況に至るといふ事は分かっていたことだと思えます。

私もその件については、どのように思っておりますし、確かに寿都町さんが急遽という形で求められてきたことも時期的にいかがなものかというふうにも思うところがございます。

その辺踏まえてですね、今後、先ほどのご決意の通り順調に財政運営を進めていたいただきたいんですが、一つだけ気になったのは、既存の事業見直されると、見直していかな

ければならない状況は当然だと思ふのですが、既存の事業どの部分がですね、行政サービスとして、見直しをする。当然縮減となると思うんですけども、村民の行政サービス

が低下をするんじゃないかと非常に危惧いたしますので、ご配慮のうえお進めいただきたいということをお願い申し上げます。この質問については終わらせていただきたいと思います。

水道整備について

佐藤 伴 則 議員

問

第2回定例会において水道整備を抜本的に短期で対応するべきと申し上げましたが、村長からは前向きなご答弁を私としては頂けなかったと感じております。本年度計画も順調に推移してないようですが、見直しをお示しいただきたいと思

藤澤村長

水道整備について、今年度の計画が順調に推移して無いのではないかと御指摘と、今後の見直しについての御質問でございますが、本年度計画しております事業といたしましては、4つ大きな事業が

ございます。と3つ目、元町新水源調査及び基本計画策定。この3事業については既に、発注済みとなっているところでござい

ます。不調の要因についてであります。不調の要因については、建設新聞などメディア情報等からの推測でございますけれども、北海道新幹線及び高規格道路整備工事関連等で建設業界が活況を呈し、人手不足に陥っている。人口減少の問題も裏にはあるようござ

います。内3点、1つは本日浄水場中央監視装置更新事業、また元町導水管布設替工事、それ

でございます。2回目といたします。2回目となります。7月27日が不調という結果になっており

ます。残りの江ノ島トンネル配水管布設替工事、これにつきましては、2回入札を行いました。1回目5月13日が不

うことも影響しているよう
ございます。これあくまでも
憶測です。ご理解いただき
たいと思います。

今後の見通しにつきましては
このような状況下ではござい
ますが、水道施設は社会イン
フラの根幹をなす施設でござ
いますので計画通りに実施致
したく、3 回目の入札を10
月に執行したいと思っており
ますのでご理解のほどよろし
くお願いいたします。

佐藤伴則議員

見通しをお伺いして大きく
4 項目の内、3 項目は順調に
推移されていると。私がやは
り危惧されたのは、一番の大
きな問題であろうかなと思
います。布設替の問題であり
ます。新幹線オリピック等、今村
長が憶測として申し上げられ
ましたけれども、人手不足とい
う事が理由ではないかという
ことですが、こういった事
事は当然決まっていた事で
しょうし、それを見込んで
ね、対応というものがあって
良かったんでないかというふ
うに思いますけれども、まず第
一点その辺についてお聞かせ
願いたいと思います。

それから現在ある計画とい
うのは平成30年度に10年計画
を組まれたことは、その必要
性を有したからであろうとは思
います。その後毎年小幅
な改正をしているが、やはり
昨年末から年始にける事故
を持つて大きく計画変更され
るべきでないかなというふう
に思っております。

基本的な計画があることを
存じ上げておりますけれども、
それらをですね大幅に変更さ
れることによって、村民の安
心といったようなものを促進
してはどうかと改めて思うわ
けでございますけれども、それ
らに至らないのは、どうい
う理由なのかという事を改めて
お聞かせ願いたいと思います。

藤澤村長

1 件目の当然そんな事予測
できたのではないかと。布設
替なかなか簡単に不落という
ようなことになってしまいう建
設業界の状況というのを事前
に予測できたのではないかと
いうご指摘ですが、これ
やはりなかなかどこまでそれ
がなっていくかというのは
中々予測しづらい部分があり
ます。



建設新聞等についてもいわ
ゆる結果論の話でございます
ので現実的にそうなってい
る。その中で何とかしてい
かなければならない。そうい
った危機が高まれば、そこか
の事業者関係はある程度抱え
込みが始まってしまったりと
色々な予想外な事が起きます
ので、そういった中で何とか
年度内施行を完了を目指して
おりますので御理解いただき
たいと思います。

それから2 点目の言われる
通り、昨年末年始の断水事故、
あれは非常に住民皆さまにも

多大なるご迷惑等をおかけし
非常に一年の中でも一番大切
な時期、重要な時期に生活イ
ンフラ失ってしまうという
ですね大変な状況になってし
まったことを、この場をお借
りしながら謝罪するところで
ございます。

それを機に一気に、迅速に
というご指摘かと思えますけ
ども、これもなかなかそうは
思っても、できない部分がご
ざいます。

当然あそここの導水管、過去
においても何度か漏水等で断
水状態続いた事ございます。
原水の取水口の位置等の問題、
新たな場所取れないのか、ま
た、あのいわゆる本目のよう
な浄化施設を作ったの対応も
どうか、そういった様々
な事を解決するためにも調査
等もするわけであります。

それと併せてこの計画、ま
た調査結果等に基づいて国の
方の公金関係また起債関係
等々確保していかなければ
中々実施問題、事業として成
り立って行かない、そういう
ような部分もございます。非
常に早くやりたいと焦る。私
自身非常に焦っておりますけ
ども、そういった部分もある

事もご理解いただきたいと思
います。決して手招いている
わけではなく着実にそのよう
に進んでおりますのでご理解
のほどよろしく願いたいし
ます。

佐藤伴則議員

ちょっと残念だったと思
うのは、中々見通しというも
のは推計で難しいという事
ですけども、特にコロナ禍にお
けるいろんな様々な事業者、
例えば建設業界の皆さま、部
品調達とかですね、人員の確
保なんてものは当初から言わ
れてるんじゃないですか。私
は予測を立てることはでき
んじゃないかなというふう
に思います。

いずれにしても、生活
インフラの整備というものを
皆様非常に注視して、特に被
害に遭われた方々というのは、
早くやってほしいという要望
はたくさんございます。

是非ともですね、本年度は
進んでおりますけれども、新
年度に向けて新たな計画策定
を進めていただきますようお願い
を申し上げます、この質問は終
わらせていただきたいと思います。

地域公共交通について

佐藤 伴 則 議員



過去の取り組み状況と本年度の取り組み状況について、
お聞かせ願いたいと思います。

藤澤村長

地域公共交通における過去の取り組み状況と本年度の取り組み状況についてのご質問でございますが、地域の移動手段の確保は、長年に渡り当村が抱える重要課題であることから、私の就任前でありま

すけれども平成14年に地域循環バス運行に関する点と、また平成16年に村バス運行事業の見直し、これらについて検討また、平成18年に自主運行バスについての検討等をおこなっており、最近では小型車におけるデマンド運行について交通会議で提案し、今年度交通会議を法定協議会に格上げし、地域公共交通計画の策定を進めております。

現状の交通体系をご承知の通り、ニセコバス、代替バス、自家用有償運送、患者バス等の運行が継続されているところでありますが、法定協議会であります地域公共交通活性化協議会において、今年度交通事業者への現状分析等の調査を行うとともに、バス利用者へのアンケート調査や聞き取り調査をおこない地域に求められる方向性を整理し、その方向性に連動した運行計画の策定により、村民の移動ニーズにきめ細かく対応した利便性が高く持続可能な村独自の交通体系を構築してまいりますので、ご理解願います。

佐藤伴則議員

検討ばかりしていても結果が出なければ、私はあまり意味が無いと思いますし、地域公共交通とは何かということ

としてはどのようなご自身のお考えを、この協議会に対してお示しをして進められたのかという事をお聞かせ願いたいということと、結論としていつ頃、これを完全に確立して、実施していくお考えなのか伺いたいと思います。

藤澤村長

3点ほど質問かと思えますけれども、一点目の交通会議、実際にはいつからあったんだという質問かと思えますけれども、詳しい事は担当課になると思いますけれども、基本的には福祉バス、道の関係でこの会議を作ったその中で検討協議した上で、行ってきたおります。もう数年経過しているはずでございます。

それから協議会、今年この協定会議に引き上げたという事で、そのときに村長の基本的な考え方どのように内容話したかというご質問かと思えます。この会議については、私の方で主催しておりますけれども、実際には私の事前の考え方を云々ということではなくて、そのなかで自由討論してもらいながら調査等も行っていくという前提になっておりますので、その結果をむしろ私の方がベースにしながら実施していくというような形になりますので、質問者が考えておられますような、状況というのはございませんのでご理解願いたいと思います。

それから3点目の、それに対する実施がいつから行うんだという事でございますが、原則的には私の記憶では、交通協議会のあれも2年か3年というふう記憶しているんですけども、国の方が示しているそれらのなかで最終結論出すまでの期間、中にはその年数の中には実証期間というものもございます。実際にその考え方によって行っていくというふうな、そういう時期も含めてそのくらいの年数というふう記憶いたしております。

企画課長

活性化協議会がいつから存在するかという質問でございますけれども、令和3年3月31日に要綱制定しておりますので、4月1日から交通活性化協議会が施行されております。なお要綱に基づきまして、委員の人選等を行いまして、去る

8月12日に第1回目の協議会を開催する流れとなっております。

佐藤伴則議員

私の質問の仕方が悪かった

部分もあるかなと思います
が、協議会、今の状況に格上げをされたものは昨年の11月ですか、国の方針に沿ってのものかと思いますが、若干それらも違うのかと思います

ども、私が調べた限りでは平成25年、この基本理念というものが作られておるようでございます。

化及び再生のための地域における主体的な取り組み及び創意工夫を推進し、もって個性的かつ活力に満ちた地域社会の実現に向け寄与することを目的とするという事でござい

ます。
この協議会に丸投げすることなく自分の考えで進めていただきたいという事をお願い申し上げ、以上で終わらせていただきます。

ふるさと納税について



長尾文裕議員

問

先般、このふるさと納税の北海道順位が発表されたわけでありましても、残念ながらその紙面等で島牧村は道内最下位になったわけですが、この現実を村長はどうご理解されているのかお伺いいたします。

藤澤村長

ふるさと納税について、本

村の令和2年度の納税額、91万5千円でございます。一昨年に引き続き2年連続道内最下位という状況にあっての現状認識についてのご質問かと思いますが、昨年度よりふるさと納税ポータルサイトの利用を開始し、発信力を向上することで納税額の増加を試みましたが、利用開始時は順調に推移したにもかかわらず、

最終的には全道最下位となった次第でございます。

要因として考えられることは、返礼品の種類が少ない事、返礼品を紹介する情報が乏しい事、小規模事業者が多く返礼品の確保が難しい事、地場産品の市場価格が把握できていない事、これら4点が課題ではないかと捉えております。

図るほか、現在契約中のポータルサイトのシェアが23%ほどであることから様々なニーズに対応するため、複数契約を行う事で閲覧回数を上げる取り組みを検討してございます。

る政策であり、企業版ふるさと納税やクラウド型ふるさと納税も視野に入れ、改善を図ってまいりますのでご理解願います。

長尾文裕議員

想像通り、通り一片のご答弁かなと思っております。
要は確かにあの返礼品の品数が少ないとか、例えば隣の寿都みたく海産物の加工業者が少ないといった様々な要因

ただ今ご指摘いただいた部分、私も前にもそのようなご指摘もあり、私自身もその考えというものに同意することをお話した、答弁させていただいた事もあったと記憶しておりますが、まさに、本村のマイナスとなっている部分を逆転発想でいかにとらえてやっていくかということもこれから考えていかなければならないのではないかなということも担当の方とも話し合いながらやっています。

たまたまその、試験的な問題として、ふるさと納税という形ではございませんでしたけれども、実際に加工業等始めた人方の製品等を販売するよいうな対応でその状況を聞いてみたりですとかね、消費者の意見を聞いてみたりといった事も行っております。

また、企業等单位で、企業の従業員の方が個人の方のふるさと納税という形にならず、企業としての企業版ふるさと納税そういったことも検討して欲しいというような事も、いろいろ伝手を頼りながら検討しているところでございます。なかなか結果が見いだせないかと、ご質問者言われるとおり、いつまでもこの状況のままではまずいのではないかと、そのとおり私も思っております。とことん、2年どん底最下位という事で、これからどれだけそこから一步一步這い上がっていくのかという事を考えておりますのでよろしくお願いいたします。

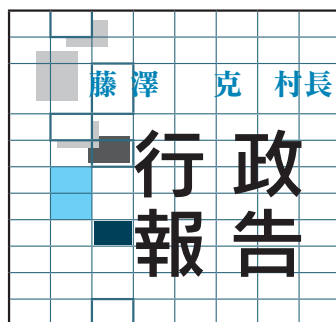


令和3年第3回村議会臨時
会は、7月8日招集され、村
長の行政報告のあと、人事案
件1件、議案1件を審議し、
同日閉会しました。

新型コロナウイルス
ワクチンの廃棄に
係る報告

村診療所内において、冷蔵
保管しておりました新型コロ
ナウイルスワクチン・27バイ
アル・135回接種分を廃棄
したことにについて報告いたし
ます。

去る6月23日(水)の午後5時20分頃、診療所内でワクチンを冷蔵保管している保冷庫の保冷庫霜取り運転ランプの



点灯と保冷库温度計が14℃になって、直後に霜取り運転が終了し通常冷却に戻ったため、その日はそのまま保管し、翌24日保冷库製造会社に問い合わせをしたところ、「霜取り運転の作動により庫内温度は15℃近くまで上がるが、霜取り運転は保冷库の冷却機能を維持するために必要なことであり、ワクチンの深部温度が保管温度である8℃以上になる前に再度冷却する仕組みに

なっているので問題は無い」との回答説明でありました。

本件について、即刻北海道ワクチン等予防対策班に報告したところ、保冷庫の仕様上の問題でやむを得ない事情は理解するが、温度上昇が確認された以上、当該ワクチンは使用禁止とし廃棄処分となる」旨指示ありましたので、指示どおり廃棄し同日中に国への報告を行ったところであります。

ワクチン廃棄による接種業務への影響につきましては、6月23日に納入された2回目のワクチン195バイアル（1170回分）を6月24日実施分から使用しており、当面の事業実施において大きな影響は出ない見込みであります。

また、国が示す計画で3回目のワクチンが8月9日の週末までに納入されることとなっており、その時点で村民全員のワクチンが確保されることとなります。

この度の事案につきまして、5月31日に改定されたワクチンの取り扱いに基づいて保冷库保管を行っておりまして、取り扱いの中では保冷库の霜取り運転に関連する取り扱い記述がないことから、再

審議
した
議案

◎賛成多数で原案同意

任期満了に伴う監査委員選

◎賛成少数で否決

臨時会



4
2021年

藤澤 克 村長

行政報告

常使用に戻しています。

お願い致します。

なっております。

ざいます。

なお、12月以降に新規でワ

ようにしてまいります。

ます。

議案

決算認定

▼令和2年度各会計歳入歳出
決算の認定

全議員による決算審査特別
委員会を設置、これに審査を
付託して閉会中の継続調査
(後日調査)とする。
委員長 佐藤清司
副委員長 佐藤伴則

人事案件

▼監査委員の選任

任期満了に伴う監査委員
(議会選出)の選任について、
坂下初雄氏を選任するため、
議会の同意を求めるもの。
◎全員賛成で原案同意

報告

▼令和2年度健全化判断比率
及び資金不足比率の報告
地方公共団体の財政の健全
化に関する法律の規定によ
り、監査委員の意見を付して、
いずれの比率についても基準

を下回っていることを報告。
◎報告

その他

▼工事請負契約の締結

契約の目的
江ノ島トンネル配水管布設
替工事

契約の金額

5390万円

契約の相手方

有限会社社長澤設備

◎全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査

総務社会常任委員会、産業
建設常任委員会及び議会運営
委員会の所管事務調査につい
て、閉会中の継続調査とする
もの。



令和2年度 健全化判断比率・資金不足比率

自治体の財政状況をチェックするため、財政健全化法では指標を設定し、それぞれに基準を定めています。当村は5項目いずれも基準以内で健全性を維持しています。また、健全化判断比率のうち1項目でも基準を超えると、「要注意」段階と見なされ、「早期健全化計画」を策定し、財政再建に取り組まなければなりません。

項 目	内 容	比 率		早期 健全化基準	備 考
		2 年 度	元 年 度		
健 全 化 判 断 比 率	実質赤字比率	—	—	15%	黒字の場合は「—」で表示
	連結実質赤字比率	—	—	20%	黒字の場合は「—」で表示
	実質公債費比率	6.3%	5.8%	25%	
	将来負担比率	28.5%	28.5%	350%	
資 金 不 足 比 率		—	—	経営健全化基準 20%	資金不足の無い場合は「—」で表示

新しい議会構成

一般選挙後の初議会は10月1日招集され、正副議長、常任委員、議会運営委員、一部事務組合等議員などの議会構成が次のとおり決まりました。

議長



議長 中田 仁史
当選9回 66歳

中田議長 就任挨拶

この度、改選後の10月1日招集の初議会において、議長に就任いたしました中田仁史でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

この度の選挙では、私共議員一同は、また改めてその職責の重さを更に認識いたしている所であります。

さて、当村の現状を考える時、基幹産業であります漁業をはじめとして、農業、観光業、建設業等の産業の再活性、振興対策の推進が急務であると考えている所は、私共議員一同、等しく危機感を覚えるもので、一刻の猶予もならないと強く思っております。

副議長



副議長 後藤 諭
当選7回 76歳

日本全国の中で活力、活気ある町村は、やはりその土地、風土を最大限に活用している様に見受けられます。
今を生きる私達や、未来ある子ども達のためにも、産業がしっかりしなければならぬと考えます。
先ずは、これまでの既成概念にとらわれず、しっかりとした今後の対策を村側に求め、私共議会は、一つひとつ実現しなければと考えます。
島牧村議会は、議員一同、一丸となり島牧村の発展を目指し、村民皆様が心から誇れる村づくり実現に向けて精一杯頑張る所存でございます。
議員各位のご教導、ご支援をはじめ、村民皆様のご支援ご協力をお願いいたしまして、議長就任のご挨拶とさせていただきます。

常任委員会

総務社会常任委員会



委員長 佐藤 伴則
当選6回 59歳



副委員長 藤田 和康
当選1回 64歳



委員 高島 紀彦
当選5回 64歳

産業建設常任委員会



委員 坂下 初雄
当選3回 78歳



委員 佐藤 清司
当選4回 65歳



委員 中田 仁史
当選9回 66歳



委員長 濱野 勝男
当選7回 78歳



委員 坂下 初雄
当選3回 78歳



委員 藤田 和康
当選1回 64歳



委員 後藤 諭
当選7回 76歳



副委員長 高島 紀彦
当選5回 64歳



委員長 濱野 勝男
当選7回 78歳



副委員長 坂下 初雄
当選3回 78歳



委員長 佐藤 清司
当選4回 65歳

議会運営委員会



委員 佐藤 清司
当選4回 65歳

- 一部事務組合等議会議員
 - 南部後志衛生施設組合 議員 藤田 和康
 - 南部後志環境衛生組合 議員 佐藤 清司
 - 岩内・寿都地方消防組合 議員 高島 紀彦
- 後志広域連合
 - 議員 中田 仁史
- 議会選出監査委員
 - 議員 坂下 初雄



委員 佐藤 伴則
当選6回 59歳



委員 高島 紀彦
当選5回 64歳



— 10月1日 初議会 —

6・22 定例会 2 2021年

令和3年第2回村議会定例会は6月22日招集され、会期を6月23日までの2日間と決めた後、議長の諸般報告、村長の行政報告がありました。

その後、村政に対し議員1名が一般質問を行い、報告1件を受け、議案6件、閉会中の継続調査を審議、いずれも原案のとおり可決し、会期を1日残り閉会しました。



▲行政報告する藤澤村長

令和2年度 各会計出納閉鎖状況

一般会計については、歳入決算額30億1435万9544円、歳出決算額29億1324万6099円で、差引き1億111万3445円の決算剰余金が生じており、この全額を財政調整基金に編入いたしました。

国民健康保険会計については、歳入決算額7810万987円、歳出決算額7447万7032円で差引き362万3955円の決算剰余金が生じており、全額国保財政調整基金に編入いたしました。

簡易水道会計については、歳入・歳出とも同額の8857万8287円、合併処理浄化槽会計につきましても、歳入・歳出とも同額の9156万6046円の決算となっております。

後期高齢者医療会計については、歳入決算額2620万

藤澤 克 村長	
行政報告	

新型コロナウイルスワクチン 接種状況等

新型コロナウイルスワクチンの接種状況につきましては、6月7日開催の全員協議会で接種計画について御報告のとおり、本日現在で週5日、1日当たり接種人数60人規模として予定通り取り進めております。

6月21日現在 昨日ですが、接種予定者1236人に対し、1回目接種を終えた方は623名(50.4%)、2回目接種を終えた方は172名(1回目接種の対比27.6%)であります。

先行接種対象者のうち、医療従事者等48名に対しては、全員1回目の接種を終え、そのうち2回目の接種を終えた者は24名となっております。

65歳以上の高齢者627名のうち1回目の接種を終えた方は483名(接種者に対して77.0%)で、2回目の接種

4070円、歳出決算額2620万2170円で差引き1900円の決算剰余金が生じており、全額が翌年度への繰越額でございます。

以上で令和2年度の各会計出納閉鎖状況についての報告いたします。

(単位：円)

各会計別出納閉鎖状況	会 計	歳 入	歳 出	差	備 考	
	一 般 会 計	3,014,359,544	2,913,246,099	101,113,445	財政調整基金編入	101,113,445
特 別 会 計	国民健康保険	78,100,987	74,477,032	3,623,955	財政調整基金編入	3,623,955
	簡 易 水 道	88,578,287	88,578,287	0		
	後期高齢者医療	26,204,070	26,202,170	1,900	翌年度繰越額	1,900
	合併処理浄化槽	91,566,046	91,566,046	0		
	計	284,449,390	280,823,535	3,625,855		
	合 計	3,298,808,934	3,194,069,634	104,739,300		

を終えた者は148名(1回目
対比30・6%)でございます。

また12歳から64歳までの対
象となる621人の方々に対
しては6月18日に接種券を
送り、6月21日(月)から予
約を受け付けておりますが、全
員協議会で報告したとおり1
回当たり並びに1日当りの接
種者数が共に増加しております
が、最短で8月中旬には、全
員が1回目接種を終え、9月
上旬に2回目接種を終了でき
る計算となっております。

なお、全ての年齢層で10月
以降も接種を受けられるよう、
接種体制については、令和4
年2月末まで確保して参りた
いと思っておりますが、感染防止の
ため接種を希望される方は、
早期に接種していただきたい
と存じます。

また、6月7日開催の全員
協議会で御指摘のありました
「どうしても平日にすることに
出来ない方」への対応につ
いてでございますが、9月5
日と26日の日曜日に接種を行
うこととして計画してござい
ますので、御理解を賜りたいと
存じます。

国勢調査の速報値

令和2年に実施致しました
国勢調査の速報値が発表とな
りましたのでご報告申し上げ
ます。

速報値につきましては、人
口並びに世帯数のみでござい
ますが、島牧村においては、
人口1352人、世帯数では
625世帯で、前回の平成27
年に行われました国勢調査と
比較いたしますと、人口では
147人、世帯数では36戸の
減少でありまして、減少率で
申し上げますと人口ではマイ
ナス9・8%、世帯数ではマイ
ナス5・4%となっております。

また、国立社会保障・人口
問題研究所が、平成30年に推
計した、地域別将来推計人口
における、令和2年度の島牧
村人口予測は、1311人で
あり、予測値より緩やかな減
少傾向となっております。な
お、確定値につきましては、
本年11月に総務省統計局より
公表される予定であります。

令和3年度小女子漁

主要魚種であります小女子
漁は、ここ2年程の好漁が一
転、漁期序盤のシケの頻発や、

山菜採り行方不明者 の発生状況

生育期の低水温による生育遅
れの影響などが考えられ、低
調な水揚げのまま推移し、漁
獲量は前年比75%減の46トン、
水揚げ額は、前年比56%減の
5100万円程となり、不漁
のまま終業となっております。
また、農産物のアスパラに
つきましては、低温続きの影
響により、生産量が大幅に減
少しているとのことでありま
すので、小女子漁の状況報告
と併せましてご報告します。

今年度は、栄浜地区で1件、
月越地区で4件、賀老地区で
2件の計7件の行方不明者が
発生しています。

1件目は5月12日(水)、栄
浜地区(木巻灯台付近)で今金
町在住の83歳 男性1名、2
件目は5月21日(金)、月越地
区(道道東側)で村在住の69歳、
男性1名、3件目は5月23日
(日)、月越地区(旧農場)で森町
在住の71歳 男性1名、4件
目は5月29日(土)、月越地区
(旧農場)で余市町在住の70歳
男性1名、5件目は5月31日
(月)、月越地区(タケノコ園)で
登別市在住の68歳 女性1名、

6件目は6月5日(土)、賀老
地区(キャンプ場入口)で江別
市在住の81歳 男性1名が行
方不明となり、いずれも無事
発見されましたが7件目とな
りました6月10日(木)、伊達
市の女性が行方不明となった
事案につきましては、同日午
後から14日までの5日間、島
牧支署職員・消防団員・猟友
会・島牧分会会員・村役場職員
のほか寿都警察署署員、岩内
消防署、寿都町・黒松内町の
消防支署職員の応援を求め、
延べ人数252名を動員し、
懸命に捜索をいたしました
が発見には至りませんでした。

昨年は、栄浜地区で1件、
月越地区で7件、賀老地区で
2件、計10件の行方不明が発
生しました。新型コロナウイルス
感染症拡大防止のための緊
急事態宣言が発令されていた
にも関わらず、多くの方が入
山され、60代から80代の高
齢の行方不明7件が発生した
ことは残念なことでありま
す。行方不明発生を防止するた
め、「山菜採りで遭難しない
ために」と書いたチラシを配
布するとともに、5月21日
(金)以降、平日・土日に関わ
ず役場職員及び寿都警察署員

が広報車・パトカーにより巡
回いたしました。

また5月13日(木)、14日
(金)には、岩内・寿都消防組
合が月越地区において行方不
明者捜索訓練を実施していま
す。いずれにせよ行方不明者
捜索については、警察・消防
職員はもとより役場職員にも
かなりの負担が発生いたしま
すので、行方不明者発生防止
のための啓発活動などを継続
するとともに、関係機関にも
要望を続けてまいります。

風力発電事業

株式会社ジェイウィンドが、
月越地区で営業運転しており
ます、「島牧ウィンドファーム」
は、平成12年6月の稼働から
20年以上経過し、設備の高経
年化を踏まえ、現在6基ある
風車(単機出力750kW)を、
国内最大級の風車(単機出力4
300kW)1基に建て替える
を行うリプレイス工事に、今年
5月より着工いたしました。
工事工程は、令和3年に既
設風車の撤去と変電設備の更
新を行い、冬季間の施工休止
の後、令和4年に大型風車1
基を岩内港に陸揚げし運搬設
置することといたしました。

大成建設株式会社が受注しております。

なお、設置される風車は、スペインのシーメンス・ガメサ製で、高さは現在設置されているものと比較して、約2倍となる145メートルとなり、また、名称も「新島牧ウインドファーム」となることをご報告いたします。

次に、再エネ海域利用法に基づく洋上風力発電事業についてであります。島牧村から神恵内村までの海域は、岩宇及び南後志地区沖として、再エネ海域利用法に基づく促進区域の指定プロセスのうち、「既に一定の準備段階に進んでいる区域」として整理されており、島牧沖単独海域においても、十分な設置基数を確保できる能力を有しております。

寄附採納

島牧村地域福祉基金の指定

寄附についてありますが、去る6月1日、一般財団法人北海道信用金庫ひまわり財団理事長 吉本淳一様より、地域の社会福祉の向上に役立てて欲しいと50万円の指定寄附があり、採納の意に沿うべく地域福祉基金に積み立てることとし、予算補正に計上いたしましたので御報告いたします。

審議した案

補正予算

▼3年度一般会計補正予算(第1号)

歳入・歳出ともに4053万3千円を追加し、予算総額を32億2453万3千円とするもの。

歳入の主なもの

・地域公共交通計画策定事業 196万2千円減額

・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 4351万3千円追加

・社会資本整備総合交付金(公営住宅事業)元町団地建替 121万4千円減額

・財政調整基金繰入金 311万9千円減額

・公営住宅整備事業(元町団地建替事業) 120万円追加

歳出の主なもの

・車両二次感染防止機材購入事業 187万円追加

・除菌室整備事業 124万9千円追加

・地域公共交通計画策定委託料 375万7千円減額

・地域公共交通活性化協議会負担金 236万1千円追加

・新規就業者等支援事業補助金(水産関連) 200万円追加

・投票所等環境整備事業 481万円追加

・地域産業活性化支援補助金 112万1千円追加

・水産業経営維持特別支援金 600万円追加

・商工会運営助成金 1238万円追加

◎賛成多数で原案可決

▼3年度簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入・歳出ともに451万

4千円を追加し、予算総額を1億7621万4千円とするもの。

歳入の主なもの

・簡易水道事業債 450万円追加

歳出の主なもの

・江の島トンネル配水管布設替工事 451万4千円追加

◎全員賛成で原案可決

条例制定

▼押印省略に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

デジタル時代を見据えた各条例の申請等手続きにおける押印見直しを一括で行うため、条例を制定するもの。

◎全員賛成で原案可決

条例改正

▼災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

災害弔慰金の支給等に関する法律の改正により、条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村国民健康保険税条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免について申請期限の特例を令和3年度分保険税にも適用するため、条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

報告

▼島牧村ふるさと応援基金状況の報告

島牧村を応援しようと寄せられた2年度中の寄附は84件で総額91万5千円、事業への充当はなく、2年度末の基金残高は715万7千円。

その他

▼辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定

令和3年度から令和7年度までの5年間の公共的施設の総合整備計画を策定。

◎全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査

議会運営委員会の所管事務調査について、閉会中の継続調査とするもの。

◎決定

一般質問

藤澤村長

賀老の滝遊歩道整備や泊ふ化場増設及び鳥獣解体施設等の予算執行前に水道環境の抜本的な整備を急ぐべきとの御質問でございますが、水道系統を円滑に運用するためには取水施設に始まり、各戸給水施設までに設置しております、

各種配水施設に対し整備順位を考慮して、施設整備を進めることが肝要でございます。村内の水道施設は老朽化が進んでいることから、簡易水道事業経営戦略報告書を元に水道施設等更新・改修等整備計画を作成し計画的に整備を行う事としております。

この度の断水により、住民の皆様には大変ご不便ご迷惑をおかけし、誠に申し訳ない事と存じますが、今後も村民の皆様のライフラインである水道事業を優先的に考え進めてまいりますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

佐藤伴則議員
同様のような御質問を3月定例会にも、消防議員の方からあったと思いますが、令和元年に10ヵ年計画として、水道の整備の計画が作られたとお聞きしております。

定されたものだと思いますけど、令和2年当初に見直しがかかりましたが、今村長からもありましたように、昨年の年末年始、大変住民にとって重要な時期、5日間ずっと断水と言う状況を招いてしまったと思います。また、2月の28日だったと



佐藤伴則 議員

問

水道対応を急ぐべきとのことで質問させていただきました。
令和3年度、4年度にまたがると思いますが、賀老の滝遊歩道整備1億3600万円程、泊ふ化場増設2億300万円程、鳥獣解体施設新設4000万円程。予算を執行する前に、たび重ねて村民の多くに御迷惑をかけた水道環境の抜本的な整備を急ぐべき対応と考えますが、村長の見解を伺います。よろしくお願いいたします。

水道対応を急ぐべき



第2回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答をご紹介します。

今回の質問者は1名で、その全文を掲載しました。

佐藤伴則 議員

- 水道対応を急ぐべき
- コロナワクチン接種
- 高齢者等の移動の確保

報告おっしゃりますけどね、2回目の断水という形になって、村民の皆様には不便を強いたことでございます。

そこでちょっと、村長にお伺いしたいと思います。計画の見直し段階において村長の方からですね、施設課担当の方に何か御指示を出されたかどうかという事と、それから漏水を修繕していった場合新たに水圧の関係等で新たな漏水を誘発する可能性が私はあるんじゃないかと思うんですけども、この件に対するご見解。

それから、投資的な事業と並行した中で、この水道事業を2、3年程度で執行していった場合、財政的に問題がないかどうかその辺の可否について。

その点については、先程お話ししたように、村民の多くが早く水道事業に対応してほしいという願があるんですけども、私の所には届いておりませんけれども村長にはそのようなお声というものが届いているかどうか、その辺についてお答え願いたいと思います。

それから、計画変更するよう指示をしております。

それから次が、漏水になった時の水圧の問題。漏水だから直ったから水圧が上がったっていう事では無くですね、今までの経験的な話で考えますと、いわゆる漏水等あった時に水道止めますよね、全体の、水圧完全にその時0になり、また直して水道空ける。調査なりしてまたあけるなどいろいろなことをやります。その時になんかゆっくり水圧上げながら、バルブ開いて行っているんですが、どうしても古い所っていうのはその時に何らかの衝撃がかかりやすい、それがちょっとずつ老朽化して

いって、おおきな漏水に繋がっていくっていうのはまああるかと思えます。

それからあの、財政的な問題、これを全部、二年ぐらいで集約的にやってくとした場合合っていることも話されてましたけども、基本的に水道事業、要は交付金事業と起債事業とで成り立っております。これらがこの計画に基づいて

やっていくという、まず計画がないとそれらに交付金が交付されない、又は起債等の枠が取れないというような問題がございます。計画の中に大量に入れればいいのかという



とそれは、全体の枠もありまして、それぞれの自治体への配分額というものも制限されておりますので、その通りなるとはなかなかいかない部分がございます。全自治体がそういう計画の下にあるなかで調整がされているというのも御承知願いたいと思います。

佐藤伴則議員

ありがとうございます。

まず、一点目の件についてですけれども、今年度、年度当初事業計画見直しされた件につきまして、先日お伺いをしましたけれども、私がお聞きをしている話ですと特に何か指示があったわけではないです

と、下から上がっていったものだという事でお聞きをしておりますので、今の村長の御答弁少し違うんじゃないのかなというふうに思います。

漏水の新たに誘発という件については、当然のように漏水を修繕した時というのは順次やっていくんであるうと、そんな心配はしておりませんけれども、いずれにしても老朽化をしているという事には間違いないと思いますので、

その辺大変ご苦労されて調査も進めていらっしゃることに敬意を表したいと思います。それから財政的な件で、交付金又は簡水債なりその他の財源をといる事で話が合ったと思うんですけども、これ例えば村に財源があれば、そういういったものを使わなくてもやろうと思えばできるんだらうと思いますので。現状からすると、今の答弁で私は納得することはあまりできなかったかなと残念に思っております。

それから村民の皆さまの声もたくさん届いていらっしゃるという事なんですけれども、その辺については村長も今そういったものを受けて対応をと考えていらっしゃるんですけども、だとしたならね、早急に安心というものを届けてあげていただきたいと思えます。財源がないことによって借入金があれば対応できないという状況を招いているのかどうかというのは、視点を変えれば考えられると思います。その辺十分留意の上、今後の対応を早急に頂ければというふうに思っております。

藤澤村長

1点目は、計画変更の時指

コロナワクチン接種

佐藤 伴 則 議員



コロナワクチン接種についてお伺いしたいと思います。

COVID-19のコロナワクチンでございますが、このワクチンの進め方であります。

高齢者の優先接種が始まった当初、週3回、月曜日水曜日金曜日で一日15人と設定された理由についてお聞かせ願いたいと思います。

また集団免疫が獲得できるとされる村民70%の接種完了後の島牧村の姿についてどのように御思案をされているか伺いたいと思います。

藤澤村長

コロナワクチン接種について2点御質問でございますが、一点目の当初週3日、1日15人とした理由の説明でございますが、当初の計画を検討した時期は2月下旬か3月上旬の頃にかけてでありました。

当時、国から配布されましたワクチン接種実施計画作成のてびき、これを基に指示された接種完了期限である、令和4年2月末までを接種期間として計画したところであります。

村としては、コロナワクチン接種は、個人の任意による

ワクチン接種であることから、診療所で行う個人接種方式を基本とし、診療所における通常診療の実施、在宅看護サービスの維持継続、ワクチン接種能力さらに3密対策を考慮し、接種計画を設定したところでございます。

具体的には、診療所では、午後診療の時間帯で、通常診療を行いながらワクチン接種を行い、ワクチン接種の受付、接種後の経過観察等の場所は3密対策のため、総合福祉医療センター内に設置することとし、週2回同センター内で実施されている、介護予防事

業日である火曜木曜を除く月水金曜日の週3日間を接種実施日に設定したところであります。

一日当たりの最大接種人数については、診療所における過去のインフルエンザワクチン接種等の実績でございます。一日約40人及び、ワクチンに添付されてきますシリンジ、注射針ではございますが、これが1バイアル、ワクチンが入っている小瓶でございますけれども1バイアルから取れるワクチン量が5回分から6回分のものか国から示されなかったため、最小公倍数であ

ります30回分を設定し、一日当たりの最大接種人数を30名とし、ワクチン接種業務への慣れ、習熟度の向上を目指し、接種当初の接種者人数を半数の一日当たり15名に設定し、2回目の接種日となる21日以降から、接種一回目の方15名接種2回目の方15名、計30名となる計画を設定し実施したところであります。

なお65歳以上のワクチン接種を7月末までに完了するよう、4月28日国より強い要請があり、診療所長より、新型コロナウイルスの感染拡大防止のためには、ワクチン接種

人数を早期に増やす必要がある事と合わせて、一日最大接種人数を60名まで対応できるとの見解が示されたことから、診療所の午後診療を休診とし段階的に一日あたり最大接種者数を60人とし、介護予防事業の規模を縮小し、総合福祉医療センター内に受付等の会場となる場所を確保し、実施日を週5日間に拡大したところであります。

次に二点目の御質問の島牧村で集団免疫が獲得できるとされている村民70%接種の完了後の村の姿についてどう思案するかという事につきまして、コロナ禍以前の生活に戻るの、私は国民の70%以上がワクチン接種を終え、国内の集団免疫が確保される事と、治療薬の実用化が不可欠というふうに考えます。

本村で70%以上のワクチン接種が完了することで、村民の生活を支える医療福祉、産業、教育など様々な環境が変わり、少しずつ出来るものが、増えていくとは考えますが、当然のことながら、村外との往来や村外からの来村者が実在することを考えますと、感染予防や人流抑制などの取り

組みを今後も継続することは起こり得ると考える所であります。

札幌市や東京都などの各都道府県の大都市、人口集中地域で、どれだけワクチン接種率が上がっていくかで、道内や国内における、感染予防や医療体制ひっ迫度の緩和の効果が期待できると考えております。

加えてこのワクチンが変異株のウイルスに対して十分な効果を発揮するのからこれから注視していく必要があります、樂觀視はできない状況にあると考えておりますことを申し上げ、答弁とさせていただきます。

佐藤伴則議員

ありがとうございます。

先週ですね、ちょうど1週間前、6月15日に議会運営委員会を終えましてから、私はコロナによって他界をされた友人の親の葬儀に参列をして参りました。ワクチン接種の予約も済み、接種を楽しみに待ち望んでいた矢先の感染だったそうであります。

5月18日臨時議会終了後、午後から福祉課長を訪ね、こ

れまでのコロナ会議に対する意見交換をさせていただきまして、課長と私の認識にございました。

とにかく早く、村民の皆様はワクチンを受けたいという思いだったそうでございますが、先程行政報告でもかなりの方が、ようやく高齢者の皆さま接種を終えたようでありますけれども、他の町村を見ますと、もっともっと早く対応されている町村が多々ございます。

私は友達の親のことを感じてまして、もっとできたことがあったんじゃないかなと。

その月曜日から金曜日まで、国から示された基準と言いますか、それに則ってという事でございますけれども、今盛んにですね、ワクチンの接種に関しましては、それぞれの自治体、また国においても、職域接種ですとか様々な形でですね、その部分に合わせルールと言いますか、いかにスピードを上げるかということを取り込んでおられるかと思っております。

昨年春にコロナが始まりました、2回目のお盆がもうす

ぐ到来します。たくさんの高齢者の皆様、お孫さんと遊べない。ご親戚と会ってないとか、そういった状態もあるとは思いますが、今説明をいただいた分も含めてですね、昨日からですか12歳以上の接種券も配付され受付もされるんですけども、それらの推移を見ながらぜひとも御検討を日々忘れずに進めていただきたいと思っておりますがいかがですか。

藤澤村長

自治体によっては早いところ遅いところかその方法とか様々なものがあるかと思えます。これ初めの頃、余りにも情報が少なすぎたという問題が一点。ワクチン自体がいつだけだけ来るんだということも非常にギリギリになって分かってくるとか様々な事ございました。

日々そのテレビなどの様々な報道で副反応の問題がずいぶん取り上げられ、ワクチンは恐ろしいものだ逆接種する側によると逆に何か事故起きたらどうしよう、過剰な

反応もあったかと思えます。そういった部分というのが非常に慎重な対応を当初していったという背景にはなっていると思えます。

そういったことが近年大分解消されてきました。副反応も確かにあります。副反応も現実には起きて、ワクチンを接種するリスクとこの変異株もおきているコロナに感染するリスク、ワクチン打つリスクの方が非常に低いんだという事で議会も進んでいくかと思えます。

あとは、問題は今64歳以下の方達の受付が昨日から予約受付が始まっていますけれども100名はもう超えているという事ですけれども、ぜひ若い方々。これあくまでも個人接種ですけれども、強要できませんけれども接種していただければなと思えます。その申し込み状況見ただけならばなと思います。その申し込み状況において様々なことを考えていかなければならないというふうに思っておりますので御理解の程お願いいたします。

佐藤伴則議員

副反応に対する懸念等お持

ちであることは十二分に承知しているつもりではあります。しかしですね、やはり我が村が順調に進んでおりますし、極端に遅いわけではありませんけれども、もっともっと、早く対応できたんじゃないかなとそう思うと思えます。

自治体としての懸念を村長されてるかと思えますけれども、それはそれとしてでも他町村で先に進んだのは何なのかという事と合わせて検証してみることが必要なのではないかなというふうに私は思います。やはり、私はね提供する側の副反応等様々なリスクを含めた中でも、いち早く決定をした決定力かなと思っておりますので、今村長からお話がありました、昨日から始まった64歳以下の接種状況も踏まえてですね、日々の中でいかに、村民の皆さんに御要望いただいている皆さんに、早く届けることが出来るかという事をご検証しながら進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。



高齢者等の移動の確保

佐藤 伴 則 議員



高齢者等の移動の確保という事でお伺いしたいと思います。
昨年度バス問題を解決することをご答弁をいただきましたが、
結局のところは実現できませんでした。村民の足の確保に対する御認識と庁舎内協議の進捗状況についてお知らせをいただきたいと思っています。

藤澤村長

村民の移動手段確保に対する認識と協議の進捗状況の御質問でございますが、村内においては高齢化等により交通手段が限られた住民が増加する一方で、バス利用者の減少や運行経費の増加、さらに運転手不足による減便など長年に渡り問題となっております。

そのため地域の移動手段を確保するにあたり解決すべき課題に取り組むべく、今年度地域交通計画を策定し、住民の移動人数にきめ細かく対応した、利便性が高く持続可能な交通体系を構築してまいります。

現在の進捗状況についてでございますが、4月に島牧村

地域公共交通活性化協議会を

設立しております。主な構成員は公共交通事業者、北海道運輸局、後志総合振興局、寿都警察署、岩内道路事務所、寿都町、交通事業者労働組合、住民代表からなり、第一回目の会議を来月開催することとし、村独自の公共交通体系の具体化に向け運行計画を作成してまいりますので御理解願います。

佐藤伴則議員

今ご答弁の中に、利用者の減少という事が村長言われておりました。私は利用者の減少の多く、もちろんこれは人口の減少等も含めてあるとは思いますが、やはり使い

づらい、利便性の悪いものは使わないという状況にあるんじゃないかなと思うんですよ。

高齢化が進み自分の車を持たない、そういった状況であれば、ニーズというものは間違いないと思います。それを提供する側の提供の仕方、体制の問題だと私は思っております。

いま様々な構成メンバーで4月に協議会ですか、地域交通計画等これから進められるという事ですけれども、4月にその協議会の立ち上げじゃなくて、今の御答弁だと7月の会議まで、何も進んでないのじゃないか。何故そんな時間かけて進めようとしているのでしょうか。

バスの島牧村における経費としては、経常経費含まれるんじゃないかと思うんですが、通常経常経費のまとめというものは、最終まとめはその後になると思いますが、10月末だったと思いますよ、それこそ3カ月間しかないわけですよ。なぜこういう進め方、形ばかりこだわっているんですか。何にも具体的に進んでないのが現状だと思うんですけどいかがですか。

藤澤村長

何にも進んでないのでなくて、着実に進めているのが現状だと私は思っております。質問者も御承知かと思いますが、バス化を進めようという事で、既存の福祉サイドの交通協議会の方を建てましたけれども、中々理解を得られなかった。福祉、介護であればいいけれども、一般にまで広げるのであれば、そのような事で改めて、この協議会を立ち上げて協議していこうというふうにしているわけですよ。

ここに至るまでやはり、ましてこのコロナ渦の中では時間が掛かってしまう、何もし

ていなかったわけではない、という事を御理解いただきましたと思います。

佐藤伴則議員

これも何度も課長に申し上げてますけど、何もしてないわけじゃないと村長おっしゃいますけれども、昨年、私一般質問に何と答えました。私がこの問題について何年取り組んできてると思います。

大変厳しい言い方をさせていただきますでしたが、政治は結果でしょと、そこまで言わせていただいたと思いますよ。あまり村民の皆様の本当のご苦労というものに目が向いてないんじゃないかなと。

村長公用車を有し、運転手を付けて、ご不便のない、まだ村長もご自身で運転してどこでも行けると思っています。私もバスがなくなっても困りません。

でもそういった必要としていらっしゃるの思いを傾けていただいてですね、早急に対応するべきだと申し上げ今回の私の一般質問は終わらせていただきます。

万2千円については本省繰越を行い、令和3年度事業として更なる感染拡大防止や地域経済・住民支援等の対策を実施してまいります。

なお、国への実施計画の提出が7月中となる見込みであることから、具体的な実施事業につきましては、現在取り纏めを行い事業精査しております事を報告いたします。

ヒグマの出没及び捕獲状況

今年に入ってから、ヒグマ目撃情報につきましては、5月7日までで5件の情報が寄せられております。詳細につきましては、3月23日に原歌、4月27日に豊平、4月29日に豊平、4月30日に永豊、5月7日に栄浜での目撃情報が寄せられております。

次に、ヒグマ捕獲状況であります。技術者育成(春クマ)捕獲で4月11日と4月26日、27日、29日にそれぞれ一頭を捕獲、いずれも泊山間部、宮内の奥での捕獲となっております。

また、4月26日には、有害駆除により、豊平、火葬場から300メートル程度山あい

に入った畑の山側斜面で捕獲しており、5月11日現在で、5頭を捕獲しておりますことをご報告させていただきます。

寄附採納

去る5月12日寿都生コン株式会社より、運動会の運営に役立てて欲しいとのことで、5万円の指定寄附がありましたことを報告いたします。この寄附については、小学校運動会、中学校体育大会運営費として、次期議会で提案の一般会計補正予算に計上させていただきます。なお、今回の寄附で累計175万円となります事も併せて御報告いたします。



審議した案

専決処分

▼専決処分の承認(島牧村税条例の一部改正)

地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、条例の一部を改正。

◎賛成多数で承認

▼専決処分の承認(2年度一般会計補正予算(第12号))

歳入・歳出ともに272万円を減額し、予算総額を30億7315万8千円とするもの。

歳入の主なもの
・財政調整基金繰入金 272万円減額

歳出の主なもの
・農林漁業事業者等臨時給付金 300万円減額

◎全員賛成で承認

▼専決処分の承認(2年度一般会計補正予算(第13号))

歳入・歳出ともに7214万8千円を減額し、予算総額を30億101万円とするもの。

歳入の主なもの

・個人村民税

494万5千円追加

・固定資産税

209万7千円追加

・自動車重量税と税

144万円追加

・環境性能割交付金

148万2千円減額

・特別交付税

1033万円追加

・老人福祉施設入所者負担金

334万7千円減額

・障害者自立支援給付費国庫負担金

344万円減額

・障害者自立支援給付費道負担金

174万円減額

・財政調整基金繰入金

7573万5千円減額

・診療所収入

400万円減額

歳出の主なもの

・人件費(職員、会計年度任用職員)

982万9千円減額

・重度心身障害者医療給付費

214万9千円減額

・介護等給付費

340万円減額

・養護老人ホーム施設措置費

1376万4千円減額

・医薬材料費

250万円減額

・代診医紹介手数料

307万9千円減額

・医科業務委託

190万円減額

・代診医業務委託

300万円減額

・森林環境譲与税基金積立金

136万円追加

・地域産業活性化支援補助金

345万6千円減額

◎全員賛成で承認

▼専決処分の承認(2年度簡易水道事業特別会計補正予算(第5号))

歳入・歳出ともに518万円を減額し、予算総額を8931万4千円とするもの。

歳入の主なもの
・一般会計繰入金 464万円減額

歳出の主なもの
・新設改良工事請負費 443万1千円減額

◎全員賛成で承認

▼専決処分の承認(2年度合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第3号))

歳入・歳出ともに65万9千円を減額し、予算総額を93

16万4千円とするもの。

歳入の主なもの

・一般会計繰入金

65万9千円減額

歳出の主なもの

・維持管理費

658万3千円減額

・新設改良工事請負費

38万6千円減額

◎全員賛成で承認



その他

▼業務委託契約の締結

契約の目的

島牧村IP告知システム

更整備業務委託

契約の金額

1億8379万6470円

契約の相手方

ジャパンケーブルキャス

ト株式会社

◎全員賛成で原案可決

▼工事請負契約の締結

契約の目的

冷水橋架替工事

契約の金額

9878万円

契約の相手方

日本高圧コンクリート株

式会社 PC事業部札幌

支社

◎全員賛成で原案可決

議会日誌

令和3年4月から令和3年9月

[4月]

- 6日 小学校入学式（中田議長）
- 7日 中学校入学式（中田議長）
- 9日 例月出納検査

[5月]

- 10日 例月出納検査
- 18日 第2回村議会臨時会

[6月]

- 7日 全員協議会
- 14日 例月出納検査
- 15日 議会運営委員会
- 22日 第2回村議会定例会

[7月]

- 8日 第3回村議会臨時会
- 12日 例月出納検査
- 28日 戦没者追悼式

[8月]

- 2日 自民党北海道第四支部移動政調会（議長）
- 12日 例月出納検査
- 31日 議会運営委員会

[9月]

- 6日 第3回村議会定例会
- 10日 例月出納検査
- 26日 村議会議員選挙投票日

気軽に

議会を傍聴してみませんか。



◇定例会は、年4回開かれます。
（3月・6月・9月・12月）

◇臨時会は、
必要に応じて開かれます。

お問い合わせは、
議会事務局まで（電話75-6274）



■議会広報「かりば175号」をお届けします。

本号では、第2回・第3回定例会の審議内容、一般質問の内容を中心に編集しました。
ぜひご覧になって、村の方針や議会活動にご理解を深めていただきたいと思います。